

### 3　まとめ

#### 調査Ⅰ　県民の信託に応える小学校教育の役割と時代の進展に即応する小学校教育の課題

今回の調査で、令和3年1月の中教審答申で示された、「令和の日本型教育」の構築のために重要とされる「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた取組について、多くの校長が重要課題として認識していることが分かった。

そのなかでも、特に子ども一人一人の可能性を引き出すために生徒指導体制の充実、特別支援教育やインクルーシブ教育の充実、外部との連携の重視が今後の課題と捉えられていた。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないような取組を考えていくことが、今後強く求められていくと考える。

また、県民の信託に応えるためにも、学校評価をより実効性の高いものとする必要がある。そのためにも、教育課程の改善と併せて、行政へ支援や改善を要望する必要性があると認識していることが分かった。それとともに、学校評価自体の精選や分析方法の改善の必要性を感じていることが分かった。

より実効性の高い学校評価にしていくための課題として、例年同様の項目が上位を占めているが、適切な成果指標と数値目標を設定し、学校の教育活動などの成果を検証することで学校運営の改善を図っていく必要があり、それに加えて行政への働きかけも引き続き行っていくことが求められている。

#### 調査Ⅱ　教員の資質・能力の向上と子どもと向き合う環境づくりに関する課題

今年度の調査結果より、教員の資質・能力向上において最も大きな課題は、研究や研修に充てる時間の確保という結果となった。校時の見直しや授業時数の削減など一定の改善は試みられているが、教員不足により授業数が減らないため十分な研修時間を確保できない現状が続いている。そのため、業務の分担やICT活用による効率化、またチームで課題を解決する仕組みの整備などによる負担軽減が不可欠である。また、教員研修の充実を担保するための加配や支援スタッフの拡充も昨年度よりポイントは減ったものの、十分には改善されておらず、今後の定数改善への期待が大きい。さらに、形式的な研修ではなく、教員のニーズに応じた研修体系の整備やOJTによる現場実践的な学びが求められる。特に若手や中堅教員が互いに学び合えるメンターチームの構築など、校内での持続的な学び合いの仕組みづくりが課題となっている。

一方、子どもと向き合う環境づくりでは、少人数指導や専門教員の加配といった人的配置の拡充が最も強く求められている。これは、教師が一人一人の児童に丁寧に関わり教育効果を高めるために不可欠である。加えて、特別な支援を要する児童への教育環境の整備も喫緊の課題であり、不登校児童と支援が必要な児童への対応が混在する現状を改善し、個別ニーズに応じた柔軟な学びの場を保障する必要がある。さらに、働き方改革の視点から業務の適正化や効率化を更に進めることで、教員が子どもと向き合う時間を確保することが求められる。

以上のように、教員の資質・能力向上と子どもと向き合う環境整備は相互に関連しており、人的資源の適正配置、制度改革、学校運営の効率化を並行して進め、教育の質向の向上と子どもの安心・安全な学びを支える基盤をしっかりと固めていくことが、今後も求められる。

### **調査III 教科担任制やICTを活用した教育の対応等、新たな教育改革・教育施策に関する諸課題**

新たな教育改革・教育施策に関して学校現場で重く受け止めている項目は、ここ5年ほど上位に大きな変化は見られない。「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進」が、継続して最上位となっている。個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるために、各学校は授業改善に取り組み一定の成果を上げてきているが、更なる改善と進展が求められている。これと並行して、「特別支援・インクルーシブ教育の構築」や「ICT活用の推進」、「チーム学校の推進」などにより、多様な特性をもつ児童生徒への個に応じた丁寧な教育が求められていることも、昨年度までと同様である。「高学年を中心とした教科担任制の推進」については、授業の質の向上や、教員の働き方改善につながることもあり、関心が高まってきている。導入のための教員の確保及び効果的な導入方法の検証が望まれる。

学習指導要領に基づいた教育活動を推進するうえでの課題として最も割合が高いのは、「教員定数の見直しと配置に関する諸問題への対応」の項目である。教員の未配置・未補充に対する県の施策などの効果が表れ始めている一方で、抜本的な教員定数の見直し、専科教員や加配教員などの配置拡大を、行政と一体となって進めていくことがさらに求められている。また、学習指導要領に基づいた教育活動の確実な実施や、多様な特性をもつ児童生徒への指導の充実、若手教員の割合の増加などへの対応として、教員の指導力向上や、教育課程編成の工夫などが喫緊の課題となっている。校長のリーダーシップのもと、体系的研修などにより迅速に対応する必要がある。「教員の多忙解消」については、割合は若干下がっているが依然として高い割合を保っている。今後も継続して、教員の多忙化解消に向けて各学校で働き方改革を進めていく必要がある。

### **調査IV 教育課程の編成や学習評価の改善に関する課題**

教育課程の編成にあたっては、各学校で県が推進する重点施策「ふるさと教育」を意識した取組がなされている。令和7年度新たな選択肢として加わった「個別最適な学び・協働的な学びの充実に関すること」の割合が高いことから、個別最適な学び・協働的な学びの充実に重点を置き、家庭や地域社会と連携しながら、体験活動を充実させて、教育課程の編成を進めていることが分かる。また、もう一つの新たな選択肢「P D C Aサイクルの確立」を加えることで、各学校が学習指導の充実のために、指導・改善を適切に行おうとしている姿が見えた。今後も、学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めるために、指導・改善を図りながら、学校・地域の特色を生かした教育課程の編成を推進していくことが求められる。

学習評価の改善については、令和7年度新たに2つの項目が選択肢に加わったものの、上位第1位から第5位までが令和6年度と同じ順位になっていることから、各学校が工夫・改善で意識している点はあまり変わっていないと言える。ICTを活用しながら児童の学習

状況を見取り、自己肯定感を高める自己評価の工夫を行っている。また、指導と評価を一体化させ、評価を常々授業改善に生かしている姿勢もうかがえる。しかしながら、令和7年度選択肢として加わった「個別最適な学びを充実するための評価方法の工夫」と「協働的な学びを充実するための評価方法の工夫」の2項目について、第7問教育課程の編成で重視していることとして「個別最適な学び・協働的な学びの充実に関するこ」が第2位となつたにもかかわらず、あまり高順位ではない。「指導と評価の一体と具体的実践」の中に含めて回答しているのかもしれないが、令和の日本型教育を推進していくには、学習者の視点から学びを評価していく必要がある。児童が自らの学習の成果を把握し、主体的に学習を調整していくように、学習評価の工夫・改善が求められる。

#### 調査V 管理職の職能に関する研修の課題

校長として自校の学校経営上自ら取り組むべき課題としては、「特別支援・学校不適応児童への対応」「変化への対応と特色ある教育課程の編成」そして「学校における安全管理・危機管理」の3点が令和6年度と同様に重要視されている。これらは全国と比較しても高い数値を示しており、福井県の特色が表れている。

多様な特性をもつ児童、支援を必要とする児童や不登校児童が増加しており、個々の児童の状況に応じた対応が必要になってきている。家庭・地域、関係機関と連携しながら、チームとしての対応を進めることが重要である。また、令和6年度より数値は減少しているが、学校における安全管理・危機管理に対する意識が高く、子どもたちの命、安全・安心を守ることを重要な課題として留意しながら、日々職務にあたっていることが分かる。近年は異常気象による自然災害、熱中症対策への対応が増加していることも要因ではないだろうか。時代の変化に対応した学校運営の必要性が強く求められている。

学校経営上、教職員の意識改革を図るための方策としては「教育改革の動向に关心をもち、変化に対応する教育観の転換」「教育目標達成のための学校経営への参画」「いじめ・不登校、学習不適応等、生徒指導上の問題への対応」「指導法・評価法の改善を含めた授業の改善」の4項目が高い値を示していた。次期学習指導要領の策定に向けた本格的な審議が進んでいる中、各学校で児童や地域等の実態を的確にとらえ、教育課程を編成するとともに、個別最適な学びと協働的な学びを実現しようと授業改善が進んでいるものと考えられる。教育改革への対応や生徒指導上の問題への対処の重要性が強く表れている。

教職員と学校管理職双方の意識向上が不可欠である。校長は自らも学び続け、更なる意識改革を図るとともに、教育目標達成のために当事者意識の高い教職員の育成することが求められている。

## 調査VI 特別支援教育の推進に関する課題

今年度と昨年度の調査結果を比較し、本県における特別支援教育の推進に関する課題について考察をしていく。通常学級に在籍する特別な支援を要する児童への支援や教員の専門性に対して、どのような問題意識や課題を管理職がもっているのかうかがえる。

まず「教員の特別支援教育に関する専門性」を問う設問では、昨年度同様、「障害のある児童の心理や障害の特性の理解」が最も多く、次いで「児童の教育的ニーズに応じた支援・指導」「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方」の順となった。ここで特異なのは、「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方」について全国調査では16%と低いにもかかわらず、本県では昨年度同様6割を越えた回答となり、半数以上の管理職が必要だととらえていることである。このことから本県では、特別支援教育をチームとして推進することを、より重要視していることがうかがえる。また、「専門機関(医療・福祉等)との連携」や「特別支援学校のセンター的機能の活用」等、外部の専門機関との連携も全国と比べて回答率が高い。保護者の理解を求めたり児童理解を深めたりすることに努め、これらの外部機関を積極的に活用している様子がうかがわれる。

「通常の学級担任の特別支援教育に関する専門性向上のための取組」を問う設問で回答が多いのは、「校内研修を実施したり、校外での研修を受講させたりしている」「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に携わる機会を設けている」であり、次いで多いのが「特別支援学級の児童に日常的に携わる機会を設けている」である。このことから、本県では、多くの学校で特別支援教育の研修や個別の指導・支援計画の作成等が、学校運営の年間の計画に位置づけて実施されていることがわかる。学校現場では、中堅や若手教員が年々増え、学校の中心的役割を担ってきている。今後、そういう教職員の経験不足が課題となることが予想される中で、ますます校長の指導力が重要となり、校内外の研修にも力を入れていくことが大切である。

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童に対しての支援策」を問う設問については、「個別対応に必要な支援員や介助員などの非常勤講師・・・」「通級指導教室の増設及び充実」が多かった。他の項目でも人員について重要とする回答が多く、本県の学校現場では特別な教育的支援を進める上で、何より人的補充や人員配置を求めている声が多いことがうかがわれる。

子どもたちの特性や保護者の価値観が多様化し、世情が日々変化している中、特別支援教育を進める体制というものは、固定的なものであってはならない。今回の調査では、本県の教職員が、特別支援教育への専門性の理解を深め、世の中の動勢を見極め、情報をアップデートするなど、研鑽に努めていることがうかがえる結果となった。

## 調査VII 児童の問題行動等に対する生徒指導推進上の課題

いじめ防止の主な取組については、ほとんどの学校が「児童対象アンケート調査等による意識調査や学級集団の状況把握」「教職員間の共通認識の確立と情報交換の場の設定」「いじめを生じさせない、よりよい人間関係をつくる学級経営の充実」「いじめ防止対策委員会等、いじめ問題に対する組織的な取組体制の整備」に取り組んでいる。どの学校もそれぞれのいじめ防止基本方針に基づき、組織的にチームで取り組んでいることがうかがえる。いじめの問題を担任1人だけで対応するのではなく、チームで対応することは、早期対応・早期解決するために極めて重要である。また、児童が安心して学校に通うことのできる環境を築くために、教職員間で生徒指導上の共通認識や気がかりな児童の情報交換を行うこと、そして全教職員すべての児童を見取り、支援していく学校風土を醸成していくことは未然防止・早期発見につながり、さらに、保護者や地域からの信頼を得ることにもつながる。近年、若い教員が年々増え続ける中、若い教員の学級づくりにおける力量の向上が課題であり、各学校においてミドルリーダーを中心としたOJTや研修を推進していることが推測できる。

不登校の予防や支援にむけての対応では、「保護者との面談」「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用」にほとんどの学校が取り組んでいる。このことから、不登校で困っている多くの保護者が、学校に相談するだけでなく、専門家のSCやSSWを活用していることがうかがえる。また、「電話や迎えによる登校支援」や「教育支援センター・保健室等の利用」の取組は、新規の不登校児童を増加させないために、初期段階で取り組んでいる学校が多いためと推測できる。さらに、例年全国の調査結果を大きく上回っている項目である「いじめ根絶と仲間関係づくり」については、不登校およびいじめの未然防止のため、よりよい人間関係をつくる学級づくり・仲間づくり・絆づくりに積極的に取り組む学校が増加しているからだと推測できる。そして、学力不振が不登校の原因となっている児童も多いことから、タブレット端末等によるオンラインでの支援の必要性があると考えられる。

## 調査VIII 今日的な課題に即応した学校づくりに関する課題

働き方改革への対応として、多くの学校が「現行の仕事量の縮減」「校内学校行事の見直し」「校務分掌の見直しによる業務分担の平均化」「地域の方々や保護者の理解」「ICTの活用（DX化の推進）」を優先事項としている。これは、教職員の多忙化の裏返しであり、業務そのものの削減と効率化が喫緊の課題であることを示している。次に、働き方改革の現状と課題について、教職員の勤務時間適正化を目指し、授業時数の見直し、学校行事の精選・縮小、ICT活用による業務の効率化など、多岐にわたる取組が進められている。特に、児童の下校時刻繰り上げや長期休業中の連携行事の見直しは多くの学校で共通の課題意識として挙げられている。

地域と連携したふるさと教育を推進するには、教職員の理解促進、行政の予算支援が不可欠である。それに加え、地域団体や公民館との連携で多様な学びを創出し、協働の方針や位置づけを明確化し、関係者との目的共有を図ることが重要である。ふるさと教育を推進する中で、米作りや伝統行事への参加、地域課題の解決学習、地域外への情報発信など、「体験」と「発信」の機会を重視する取組が特に効果的である。これにより、子ども

たちは自己有用感や達成感を味わい、地域への愛着を深めている。今後は、教職員の意識改革と地域とのさらなる連携強化が重要となる。

教職員の構成が若手とベテランに二極化する中、多くの学校で教員不足が深刻である。産休・育休代替の確保が困難なことや、再任用教員の意欲維持・適正配置も課題となっている。若手の育成にはOJTやチーム担任制が有効とされる一方で、ベテランの経験をいかに継承し、全ての教職員が意欲的に働く環境を整えるかが重要である。教職員の負担軽減や児童への多角的な支援を目指し、チーム担任制の導入、あるいはそれに準ずる取組を進めている。特に、複数教員で複数学年を見る体制を整え、若手教員のサポートや情報共有の促進に効果が見られる。

今日の学校づくりにおける課題は、教員不足、世代構成の偏り、定年延長、地域連携、そして未来を見据えた教育実践への意欲といった複数の要因が複雑に絡み合っている。これらへの即応には、学校現場の努力に加え、国・地方自治体が一体となり、教員確保策、働きがいを創出する環境整備、そして学校と地域が共に教育を創造する体制の強化に積極的に取り組むことが求められる。